

■〔訪問介護〕

(1) 訪問介護の利用料

区分	所要時間	単位数/回	利用者負担金 (1割負担の場合)
身体介護	20分未満	163	166円
	20分以上30分未満	244	249円
	30分以上1時間未満	387	395円
	1時間以上	567	579円
	(30分を増すごとに加算)	(+82)	(+84円)
生活援助	20分以上45分未満	179	183円
	45分以上	220	224円
20分以上の身体介護に引き続き生活援助を行った場合(所要時間20分から起算して25分を増すごとに加算し195単位を限度とする)		65	66円

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

加算等の種類	単位数、加算減算割合		利用者負担金 (1割負担の場合)
同時に2人の訪問介護員等によるサービス提供	所定単位数の200% (通院等乗降介助を除く)		左記額の1割
早朝・夜間の訪問	所定単位数の25%		左記額の1割
深夜の訪問	所定単位数の50%		
特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の10%		左記額の1割
事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(減算)	所定単位数の90%		左記額の1割
正当な理由なく事業所において、前6月間に提供した訪問介護サービスの提供総数のうち、事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する者に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合(減算)	所定単位数の88%		左記額の1割
緊急時訪問介護加算	100単位	1,021円	103円
初回加算	200単位	2,042円	205円
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の28.7%		左記額の1割

(2) 介護予防訪問介護相当サービスの利用料

サービスの内容 ※身体介護及び生活援助のみ	単位数	利用者負担金 (1割負担の場合)
訪問型独自サービス11 *週に1回程度(月4回以上)利用した場合(1月につき)	1,176	1,201円
訪問型独自サービス12 *週に2回程度(月8回以上)利用した場合(1月につき)	2,349	2,399円
訪問型独自サービス13 *週に2回超(月12回以上)利用した場合(1月につき)	3,727	3,806円

加算等の種類	単位数、加算減算割合		利用者負担金 (1割負担の場合)
同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合(減算)	所定単位数の85%		左記額の1割
正当な理由なく事業所において、前6月間に提供した訪問介護サービスの提供総数のうち、事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する者に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合(減算)	所定単位数の88%		左記額の1割
初回加算	200単位	2,042円	205円
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の28.7%		左記額の1割

※ 上記の基本利用料及び加算等は、単位数に10.21を乗じた額です。

※ 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

※ 上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。